

令和 3 年 1 月 26 日 町民安全課

「地震等大規模災害時における 災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました

この度、町は公益社団法人神奈川県産業資源循環協会と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を令和 3 年 1 月 20 日(水)に締結しました。

この協定は、地震等の大規模災害が発生した場合における災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処理・処分に関し、寒川町が公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に協力を求めるに当たって必要な事項を定めるものです。

問い合わせ先

町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 280